

議 長	局 長	次 長	局長補佐	局長補佐	書 記

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年6月6日（火）				
会議時間	開会	午前9時59分	閉会	午前10時23分	
場 所	全員協議会室				
出席委員	委員長 佐藤 浩 副委員長 岩 淵 優				
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平		
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄		
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男		
	議員 武田 ユキ子				
遅 刻	遅 刻 なし				
早 退	早 退 なし				
欠席委員	欠 席 なし				
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長				
出席説明員	千葉総務部長、菅原総務課長				
本日の会議に付した事件	(1) 第104回6月通常会議の運営について				
議事の経過	別紙のとおり				

一関市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長

議会運営委員会記録

令和5年6月6日

(午前9時59分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。
本日の案件は、御案内のとおりです。
第104回6月通常会議、1の付議事件等について事務局から説明させます。
三浦事務局長。

事務局長 : それでは、1の付議事件等について説明いたします。
(1)市長提案の議案は13件です。
内訳を申し上げます。
報告5件は、継続費の通次繰越しが2件、繰越明許費の繰越しが1件、予算の繰越しが2件です。
条例6件は、制定が1件、一部改正が5件です。
予算1件は補正予算です。
その他1件はあっせんの申立てです。
なお、3ページに議案件名表を添付しております。
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございます。
(2)請願でございますが、昨日正午までに受理した請願は1件で、件名、提出者及び紹介議員は記載のとおりでございます。
教育民生常任委員会の付託となります。
請願の写しを12ページから13ページに添付しております。
なお、陳情でございますが、昨日正午までに受理した案件はございませんでした。
付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について総務部長から説明願います。
千葉総務部長。

総務部長 : それでは、令和5年市議会定例会第104回6月通常会議提出議案件名表を御覧願います。
3ページでございます。
提出議案については市長提案13件ございまして、先ほど事務局長から説明がありましたので、そちらについては省略させていただきます。
それでは議案の概要を説明いたします。

報告第 11 号、令和 4 年度一関市工業団地整備事業特別会計予算継続費の通次繰越しの報告については、令和 4 年度一関市工業団地整備事業特別会計予算のうち、工業団地整備事業の継続費について、1 億 3,813 万 7,000 円を令和 5 年度に通次繰越ししたので報告するものであります。

次に、報告第 12 号、令和 4 年度一関市一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告については、令和 4 年度一関市一般会計予算のうち庁舎管理事業など 37 事業について、合わせて 33 億 5,351 万 3,000 円を令和 5 年度に繰越明許をしたので報告するものであります。

報告第 13 号、令和 4 年度一関市水道事業会計予算継続費の通次繰越の報告については、令和 4 年度一関市水道事業会計予算のうち、新本町配水池整備事業の継続費について 2 億 5,000 万円を令和 5 年度に通次繰越ししたので報告するものであります。

報告第 14 号、令和 4 年度一関市水道事業会計予算の繰越しの報告については、令和 4 年度一関市水道事業会計予算のうち、前堀浄水場水質計器更新工事など建設改良費について、合わせて 2,867 万 800 円を令和 5 年度に繰越ししたので報告するものであります。

報告第 15 号、令和 4 年度一関市下水道事業会計予算の繰越しの報告については、令和 4 年度一関市下水道事業会計予算のうち磐井川流域関連一関公共下水道山目 1 号幹線その 2 工事など建設改良費について、合わせて 4,636 万 2,000 円を令和 5 年度に繰越ししたので報告するものであります。

次に、議案第 42 号、一関市公共施設等総合管理基金条例の制定については、公共施設等の総合的な管理に関する計画に基づく公共施設等の適正な配置または長寿命化に関する事業に要する経費の財源に充てるため、一関市公共施設等総合管理基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第 43 号、一関市一般職の職員に対する特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定については、国家公務員の新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当の特例が廃止されたことから、これに準じて所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 44 号、一関市市税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の改正に伴い、個人市民税の給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化など、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 45 号、一関市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び一関市産業用地の貸付けに関する条例の一部を改正する条例の制定については、閉校した市立学校、閉園した市立幼稚園などを産業用地として貸付けするため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 46 号、一関市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の軽減の対象となる世帯の所得額の基準を改めるなど、所要の改正をしようとするものであります。

なお、本案については先議をお願いいたします。

次に、議案第 47 号、一関市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、総務省令の改正に伴い、電気自動車等の充電に係る急速充電設備の全出力の上限を撤廃するなど、火災予防上必要な措置の見直しを行うため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第 48 号、令和 5 年度一関市一般会計補正予算（第 3 号）については、プレミアム付商品券事業費の追加、学校用コンピュータ整備事業費の増額など、所要の補正をしようとするものであります。

議案第 49 号、あっせんの申立てについては、平成 23 年東北地方太平洋沖地震により発生した東京電力株式会社原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響対策に要した費用で、東京電力に損害賠償を請求したもののうち、いまだ賠償を受けていない額について、原子力損害賠償紛争解決センターに対し、損害賠償の支払いのあっせんの申立てをしようとするものであります。

説明は以上であります。

よろしく願いいたします。

委員長：先議案についての説明をお願いします。

千葉総務部長。

総務部長：一関市国民健康保険税条例の一部改正につきまして、1 点としては課税限度額の引上げ、それから所得割税率の引下げということで、課税限度額の引上げによる増収分を財源として所得割の税率を引き下げるとい改正がございます。

それから、5 割及び 2 割の軽減対象世帯の所得基準となる金額についてですが、被保険者数に掛ける金額があるのですけれども、これまで 28 万 5,000 円ないし 52 万円という金額をそれぞれ 29 万円ないし 53 万 5,000 円という金額に改正し、さらに文言の整理という内容です。

これについては公布の日から施行するという予定でございますが、令和 5 年度の国民健康保険税の課税からという適用になりますので、被保険者への速やかな周知を図る必要があることから、こちらについては先議案件としてお願いしたいという内容でございます。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2 の審議要領について事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは 2 の審議要領の案について御説明いたします。

資料は 2 ページになります。

(1) 今通常会議の会議期間は 6 月 13 日、火曜日から 6 月 23 日、金曜日までの 11 日間となります。

4 ページの令和 5 年一関市議会定例会第 104 回 6 月通常会議日程表（案）をお開き願います。

初日の6月13日、火曜日は、本会議を予定しております。

15日、木曜日、16日、金曜日、翌週の19日、月曜日の3日間が一般質問となります。

20日、火曜日、21日、水曜日は、議案思考のため休会となります。

21日、水曜日は質疑通告及び討論通告並びに発議案の提出の締切日となっております。締切時間は正午となります。

22日、木曜日は、午前10時より議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日、本会議の審議要領等について御協議いただきます。

23日、金曜日が最終日となり、本会議を予定しております。

以上が6月通常会議の日程案となります。

2ページにお戻りください。

(2)一般質問であります。通告に従いまして16名となります。

7ページから11ページに各会派等から通告のありました質問者数報告書の写しを添付しております。

6ページの一般質問進行予定表をお開き願います。

一般質問の順番といたしましては、清和会、一関みらい、日本共産党一関市議団、輝郷会、一関市議会公明党の順となります。

1日目の6月15日、木曜日は5名を予定しまして、終了を午後3時20分、2日目の6月16日、金曜日は6名を予定しまして、終了を午後3時55分、3日目の6月19日、月曜日は5名を予定しまして、終了を午後2時50分と見込んでおります。

なお、タブレットに質問通告書一覧を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

2ページにお戻りいただきまして、(3)先議案の議案第46号は初日の審議となります。

先議案以外の議案であります議案第42号から第45号まで、第47号から第49号までの7件については、初日の本会議で上程し、提案理由及び補足説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終日の6月23日に再上程し審議を行います。

(4)請願につきましては、本日から6月21日、水曜日の正午までに提出があったものにつきましては、最終日に所管の常任委員会に付託となります。

(5)最終日に再上程される7件の議案に対する質疑及び討論通告並びに発議案提出の締切りは6月21日、水曜日の正午となりますので、質疑、討論通告、発議案を提出されます議員におかれましては、それまでをお願いいたします。

提出いただいた議案に対する質疑通告書はサイドボックスに掲載し、議員の皆様にお知らせいたします。

なお、発議に対する討論につきましては、発議は6月22日、木曜日の議会運営委員会でお示しすることになることから、討論をされる場合は同日22日、木曜日の午後4時までに通告願います。

次に、5ページを御覧願います。

第104回6月通常会議議事日程第1号(案)でございます。

6月13日、初日の日程案となります。

開議に引き続き、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名であります。6月通常会議は

3名で、12番、永澤由利議員、13番、佐藤敬一郎議員、15番、千葉信吉議員となります。

日程第2、会議期間の決定であります。6月13日から6月23日までの11日間としてお諮りいたします。

日程第3、請願の委員会付託です。

請願1件につきましては、所管の委員会に審査を付託するものです。

日程第4、報告第11号から日程第8、報告第15号まで、以上5件を一括議題とし、報告を求めます。

質疑を行い、報告は終わり、採決は行いません。

日程第9、議案第46号は先議案ですので、提案理由の説明及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行います。

日程第10、議案第42号から日程第16、議案第49号まで、以上7件は、初日に上程し、提案理由の説明及び補足説明を求め、委員会付託を省略し、審議を一旦中断し、最終日に再上程するものです。

まず、日程第10、議案第42号から日程第14、議案第47号まで、以上5件を一括議題とします。

次に、日程第15号、議案第48号及び日程第16、議案第49号、以上2件は個別の議題とします。

以上が議事日程第1号（案）でございます。

なお、例年6月通常会議の初日に全国市議会議長会から表彰されました議員を紹介し、表彰状の伝達を行ってまいりましたが、今回は該当される議員がいらっしゃいませんので、表彰状の伝達についてはございません。

審議要領につきましては、以上でございます。

最後に6月15日、木曜日、一般質問の初日の午前中に大東中学校の生徒さんが傍聴にいらっしゃいます。

現在のところ100名を超える生徒がいらっしゃるのとこと、交代で傍聴していただくことを予定してございます。

以上でございます。

御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

千葉委員。

千葉委員：大東中学校の生徒100名のようにすけれども、全校生徒ですか、3年生ですか。

委員長：三浦事務局長。

事務局長：3年生105名でございます。

委員長：そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。
審議要領については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。
千葉総務部長には、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

(総務部長退席)

委員長 : 次に、3のその他に入ります。
議場、委員会室への携帯電話の持ち込みについて事務局より説明させます。
三浦事務局長。

事務局長 : 議場、委員会室への携帯電話の持ち込みについて説明させていただきます。
令和2年9月の議会運営委員会において事務局長から議場、委員会室への携帯電話を持ち込まないようお話をしておりました。
6月通常会議が13日から始まりますが、携帯電話については持ち込まないよう改めて
お願い申し上げます。
以上です。

委員長 : 質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次に本会議の会議録の配布について、事務局より説明させます。
三浦事務局長。

事務局長 : 本会議の会議録の配布について説明いたします。
本会議の会議録につきましては、これまで全議員に配付していたところでございますが、ペーパーレス化をより進める観点から、全議員への配付は、第102回2月通常会議の会議録から廃止し、会派ごとに1冊の配付とさせていただきますので、御理解をいただきますようお願いいたします。
なお、議会のホームページから会議録を閲覧、検索できますので、引き続きこちらについても御利用をお願いいたします。
説明は以上でございます。
よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へお持ち帰りの上、御報告をお願いします。
また、追加議案等についての議会運営委員会は、6月22日、木曜日、午前10時に開催する予定ですが、追加提出議案の説明のため、総務部長の出席を求めることといたしますので御了承願います。

以上で本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午前10時23分 終了)